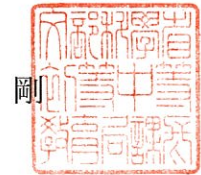


26 初国教第 112 号  
平成 26 年 10 月 15 日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課長  
各都道府県知事部局私立学校主管課長 殿  
附属小・中・高等・中等教育学校を置く各国立大学法人の長

文部科学省初等中等教育局国際教育課長  
榎 本



(印影印刷)

海外の学校での教育経験を有する教員の知見を活用した  
国際理解教育の推進について（通知）

平素より、国際理解教育の推進に御尽力を賜り、ありがとうございます。

文部科学省では、初等中等教育段階から児童生徒を国際的な視野を持つグローバル人材として育むため、高校生留学、スーパーグローバルハイスクールや英語教育の強化をはじめとする各種施策の充実に取り組んでいます。

これら取組はもちろん、グローバル人材育成のためには、広い視野を持ち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく態度などを育成する国際理解教育の推進が極めて重要です。

各都道府県・指定都市及び各学校等には、在外教育施設教員派遣事業、REXプログラム、青年海外協力隊現職教員特別参加制度等により、日本人学校、補習授業校、海外の現地校等に派遣された経験を有する教員が在籍していることと思います。そうした教員の知見を活用することは、国際理解教育の充実に寄与するものと考えております。

各都道府県・指定都市及び各学校等におかれては、別紙の活用例も参考にされ、さらなる国際理解教育の充実に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、都道府県教育委員会におかれては、域内の市町村教育委員会に対し、本件の周知及び御協力方、よろしくお願いいたします。

併せて、学校への本趣旨の周知について、よろしくお願いいたします。

【本件担当】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省初等中等教育局国際教育課

国際理解教育専門官（菊池）

国際理解教育係（部屋）

教職員派遣係（小林、福岡）

TEL：03（5253）4111（内線 3562、2440）

FAX：03（6734）3738

E-mail：kokukyo@mext.go.jp

(具体的な活用例)

- 派遣教員経験者を活用した国際理解教育の推進及び研究発表（授業）を通じた知見、経験の共有

帰国後は、各学校における国際理解教育を推進するため、その知見や経験を積極的に活用する。また、国際理解教育担当指導主事の指導助言の下、国際理解教育をテーマに研究発表（授業）を行い、他校とも知見、経験を共有する。

- 教員研修への活用

教育委員会等が実施する経験年数に応じた教員研修や免許状更新講習等において、国際理解教育に関する講座を開設する際に、その講師として派遣教員経験者を活用する。

※ こうした活用に当たって、公立学校においては、以下のような方法により派遣教員経験者に関する情報を共有することが考えられる。

- 教育委員会の人事担当が把握している派遣教員経験者に関する情報を、同じ教育委員会内の国際理解教育担当と随時共有する。

- 派遣教員は派遣期間中に現地の教育事情等に関するレポートを作成し、帰国後、文部科学省へ提出することとなっている。このレポートを、教育委員会の人事担当者や国際理解教育担当者が共有することにより、当該教員についての理解を深め、評価に生かす。